

まもなく公募開始！今年は大きく変わります！

ものづくり・商業・サービス補助金

<ものづくり補助金とは？>

中小企業・小規模事業者等が連携して取り組む、生産性向上や地域経済への波及効果拡大に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等が支援されるものです。

補助金概要

事業類型	概要	補助上限	補助率
一般型	新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資および試作開発を支援	1,000万円	中小企業者：1/2 小規模事業者：2/3
グローバル展開型(新)	海外事業の拡大・強化等を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引き上げ	3,000万円	中小企業者：1/2 小規模事業者：2/3
ビジネスモデル構築型(新)	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助	1億円	定額

昨年からのおもな変更点

- ① **通年での公募**となり、複数の締切りを設けて審査、採択されるため、最適なタイミングでの申請が可能になりました。
- ② 補助金の**電子申請システム(J-Grants)**が開設され、あらゆる補助金の手続きが1つに集約されます。
- ③ データ連携や海外展開等の高度な取組や事業計画策定が支援される**新しい事業類型**が登場しました。

スケジュール

